

大学院（修士段階）の授業料後払い制度対象者への
授業料の納付期限の猶予に関する申請書

記入日： 年 月 日

公立大学法人 横浜市立大学理事長

下記を確認のうえ、□の全てに必ず✓印を付けてください。

- ☐ 2025 年 3 月に大学卒業後、2025 年 4 月に横浜市立大学大学院修士（博士前期）過程に入学し、入学後に大学院（修士段階）の授業料後払い制度（以下、「本制度」という。）を申請します。
※この申請書の提出とは別に手続きが必要です。
- ☐ 本制度は貸与奨学金であり、大学院修了（もしくは退学、除籍等）の後に日本学生支援機構（JASSO）を通じて返還が必要な制度であることを理解しています。
- ☐ 本制度は機関保証への加入が必須であり、機関保証料が発生することを理解しています。

私は、上記条件に当てはまるため、貴学に対し、大学院（修士段階）の授業料後払い制度対象（予定）者として、2025 年度第 1 期及び第 2 期授業料の納付期限の猶予を申請します。採用された場合は、日本学生支援機構（JASSO）から本学への振込をもって授業料に充当願います。

なお、不採用及び入学後必要な手続きを行わなかった等の理由により本制度の対象とならなかった場合には、別途定める期日までに授業料を納付します。

入学年度	2025 年度
入学研究科・専攻	
受験番号	
受験者（申請者）氏名	
受験者（申請者）現住所	
電話番号(携帯電話可)	
現在の在籍大学・学部	
(横浜市大生のみ)現在の学籍番号	